

(2) 第一種学資金返還免除候補者選考委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

第一種学資金返還免除候補者選考委員会は、大学院において第一種学資金の貸与を受けた学生のうち、特に優れた業績による返還免除の認定を受ける候補者として推薦すべき者の選考に係る審査を適正かつ円滑に行うこととする。

イ 組織の構成及び構成員等

第一種学資金返還免除候補者選考委員会は、学長、学長が指名した副学長、各専攻長、その他学長が指名した附属図書館長及び各副専攻長の計7人で組織されている。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和元年度においては、委員会を2回開催した。

イ 審議された主な事項

- i ) 上越教育大学第一種学資金返還免除候補者の評価方法に関する検討
- ii ) 令和元年度上越教育大学第一種学資金返還免除候補者の選考

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- i ) 第一種学資金返還免除候補者の評価方法に関する申合せを一部改正した。
- ii ) 一部改正した第一種学資金返還免除候補者の評価方法に基づき総合的な評価を行い、返還免除候補者選考を実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

返還免除候補者を選考する際の評価方法については、今後も必要に応じて改善を行い、返還免除候補者の選考を実施する。